

第114期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社 **ツガミ**

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

①役員が保有している新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

発行決議の日		平成17年6月24日	平成18年6月23日
新株予約権の数		59個	22個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 59,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 22,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	608円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成17年7月1日から 平成37年6月30日まで	平成18年7月21日から 平成38年7月20日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 47個 目的である株式の数 47,000株	保有者数 1名 保有数 22個 目的である株式の数 22,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	監査役	保有者数 1名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
発行決議の日		平成18年6月23日	平成19年6月22日
新株予約権の数		14個	29個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 14,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	513円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円	1株当たり1円
権利行使期間		平成18年7月21日から 平成38年7月20日まで	平成19年7月10日から 平成39年7月9日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	保有者数 1名 保有数 29個 目的である株式の数 29,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株

発行決議の日		平成19年 6 月22日	平成20年 6 月20日
新株予約権の数		18個	32個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 18,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	普通株式 32,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	279円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成19年 7 月10日から 平成39年 7 月 9 日まで	平成20年 7 月 8 日から 平成40年 7 月 7 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1 名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 2 名 保有数 28個 目的である株式の数 28,000株
	社外取締役	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 1 名 保有数 4 個 目的である株式の数 4,000株
	監査役	保有者数 1 名 保有数 6 個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株
発行決議の日		平成20年 6 月20日	平成21年 6 月19日
新株予約権の数		8 個	93個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	普通株式 93,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	123円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成20年 7 月 8 日から 平成40年 7 月 7 日まで	平成21年 7 月 7 日から 平成41年 7 月 6 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1 名 保有数 8 個 目的である株式の数 8,000株	保有者数 3 名 保有数 86個 目的である株式の数 86,000株
	社外取締役	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 1 名 保有数 7 個 目的である株式の数 7,000株
	監査役	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株

発行決議の日		平成21年 6 月 19 日	平成22年 6 月 18 日
新株予約権の数		6 個	51個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 6,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	普通株式 51,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	532円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成21年 7 月 7 日から 平成41年 7 月 6 日まで	平成22年 7 月 6 日から 平成42年 7 月 5 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 3名 保有数 47個 目的である株式の数 47,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
発行決議の日		平成22年 6 月 18 日	平成23年 6 月 17 日
新株予約権の数		4 個	92個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)	普通株式 92,000株 (新株予約権 1 個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	408円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成22年 7 月 6 日から 平成42年 7 月 5 日まで	平成23年 7 月 5 日から 平成43年 7 月 4 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 3名 保有数 80個 目的である株式の数 80,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 2名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株

発行決議の日		平成23年 6 月 17 日	平成24年 6 月 15 日
新株予約権の数		16個	100個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 16,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)	普通株式 100,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	459円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成23年 7 月 5 日から 平成43年 7 月 4 日まで	平成24年 7 月 3 日から 平成44年 7 月 2 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1 名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 4 名 保有数 85個 目的である株式の数 85,000株
	社外取締役	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 2 名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株
	監査役	保有者数 1 名 保有数 6 個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1 名 保有数 5 個 目的である株式の数 5,000株

発行決議の日		平成24年 6 月 15 日	平成25年 6 月 21 日
新株予約権の数		7個	134個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 7,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)	普通株式 134,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	445円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
権利行使期間		平成24年 7 月 3 日から 平成44年 7 月 2 日まで	平成25年 7 月 9 日から 平成45年 7 月 8 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 4 名 保有数 104個 目的である株式の数 104,000株
	社外取締役	保有者数 1 名 保有数 1 個 目的である株式の数 1 株	保有者数 3 名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株
	監査役	保有者数 1 名 保有数 7 個 目的である株式の数 7,000株	保有者数 1 名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株

発行決議の日		平成25年 6 月 21 日	平成26年 6 月 20 日
新株予約権の数		8個	144個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)	普通株式 144,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)
新株予約権の払込金額		無償	452円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成25年 7 月 9 日から 平成45年 7 月 8 日まで	平成26年 7 月 8 日から 平成46年 7 月 7 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 4名 保有数 104個 目的である株式の数 104,000株
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 3名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株
	監査役	保有者数 1名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	保有者数 4名 保有数 25個 目的である株式の数 25,000株
発行決議の日		平成27年 6 月 18 日	平成28年 6 月 22 日
新株予約権の数		119個	160個
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 119,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)	普通株式 160,000株 (新株予約権 1 個当たり 1,000株)
新株予約権の払込金額		526円	272円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間		平成27年 7 月 7 日から 平成47年 7 月 6 日まで	平成28年 7 月 8 日から 平成48年 7 月 7 日まで
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 4名 保有数 76個 目的である株式の数 76,000株	保有者数 4名 保有数 105個 目的である株式の数 105,000株
	社外取締役	保有者数 3名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 3名 保有数 15個 目的である株式の数 15,000株
	監査役	保有者数 5名 保有数 31個 目的である株式の数 31,000株	保有者数 5名 保有数 40個 目的である株式の数 40,000株

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
平成28年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
150個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
150,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,000円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金
および資本準備金に関する事項
発行価額 273円
資本組入額 137円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成28年7月8日から平成48年7月7日まで
- ・新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
ロ. 上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	150個	150,000株	24名

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ツガミマシナリー
株式会社ツガミ総合サービス
津上精密机床（浙江）有限公司
浙江品川精密機械有限公司
TSUGAMI KOREA CO., LTD.
津上精密机床（中国）有限公司
津上精密机床（香港）有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 TSUGAMI (THAI) CO., LTD.
TSUGAMI EUROPE GmbH
TSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
TSUGAMI Universal Pte.Ltd.
REM SALES LLC
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津上精密机床（浙江）有限公司、浙江品川精密機械有限公司および津上精密机床（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とする方法を採用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

当社および一部の連結子会社は、製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は82百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 10,229百万円

(3)受取手形割引高 1,141百万円

輸出受取手形割引高 2,333百万円

(4)資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

投資その他の資産 2百万円

(5)偶発債務

当連結会計年度に実施した信州工場の譲渡につきまして、売却に伴う土壌汚染調査等の諸費用は現在調査中であり、現時点では合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度において費用計上はしておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	74,919千株	一千株	10,000千株	64,919千株

(注)発行済株式の減少は、10,000千株の自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,023千株	7,254千株	10,348千株	4,930千株

(注)普通株式の自己株式の数の増加7,254千株は、市場買付7,249千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少10,348千株は、ストックオプションの行使348千株、自己株式の消却10,000千株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 535百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年5月30日

平成28年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 499百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成29年5月12日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 480百万円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年5月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年6月24日株主総会決議分	平成18年6月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	59,000株	22,000株
新株予約権の残高	59個	22個
	平成18年6月23日株主総会決議分	平成19年6月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,000株	29,000株
新株予約権の残高	14個	29個
	平成19年6月22日株主総会決議分	平成20年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	24,000株	37,000株
新株予約権の残高	24個	37個
	平成20年6月20日株主総会決議分	平成21年6月19日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12,000株	93,000株
新株予約権の残高	12個	93個
	平成21年6月19日株主総会決議分	平成22年6月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	42,000株	51,000株
新株予約権の残高	42個	51個
	平成22年6月18日株主総会決議分	平成23年6月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	92,000株
新株予約権の残高	25個	92個
	平成23年6月17日株主総会決議分	平成24年6月15日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	48,000株	131,000株
新株予約権の残高	48個	131個

	平成24年6月15日取締役会決議分	平成24年6月15日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	44,000株
新株予約権の残高	100個	44個
	平成25年6月21日取締役会決議分	平成25年6月21日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	134,000株	72,000株
新株予約権の残高	134個	72個
	平成25年6月21日株主総会決議分	平成26年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	150,000株	144,000株
新株予約権の残高	150個	144個
	平成26年6月20日株主総会決議分	平成26年6月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	63,000株	170,000株
新株予約権の残高	63個	170個
	平成27年6月18日取締役会決議分	平成27年6月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	119,000株	84,000株
新株予約権の残高	119個	84個
	平成28年6月22日取締役会決議分	平成28年6月22日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	160,000株	139,000株
新株予約権の残高	160個	139個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金の使途は、運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	4,666百万円	4,666百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	9,846	9,846	－
③ 投資有価証券			
其他有価証券	7,156	7,156	－
④ 支払手形及び買掛金	(9,606)	(9,606)	－
⑤ 短期借入金	(4,183)	(4,183)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金 ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金 ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 510円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円91銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置 9年

工具・器具備品 5年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示おりました「未収消費税等」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は757百万円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「前払費用」（当事業年度は66百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 6,940百万円

(3)受取手形割引高 1,141百万円

輸出受取手形割引高 2,333百万円

(4)資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

投資その他の資産 3百万円

(5)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 3,477百万円

②長期金銭債権 611百万円

③短期金銭債務 684百万円

(6)偶発債務

当事業年度に実施した信州工場の譲渡につきまして、売却に伴う土壌汚染調査等の諸費用は現在調査中であり、現時点では合理的に見積もることが困難なため、当事業年度において費用計上はしていません。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

売上高 11,771百万円

仕入高 8,782百万円

販売費および一般管理費 144百万円

(2)営業取引以外の取引高

受取配当金 446百万円

その他の取引高 48百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,023千株	7,254千株	10,348千株	4,930千株

(注)普通株式の自己株式の数の増加7,254千株は、市場買付7,249千株、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少10,348千株は、ストックオプションの行使348千株、自己株式の消却10,000千株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金、製品保証引当金、棚卸資産評価減、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有) 間接 100.0%	当社製品の製造・販売 同社商品の仕入 役員の兼任	当社製品・部品の販売	6,597	売掛金	1,425
				同社商品の仕入 (注)1	8,391	買掛金	601
子会社	TSUGAMI KOREA CO., LTD.	(所有) 直接 100.0%	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	420	売掛金	373
子会社	TSUGAMI Universal Pte. Ltd.	(所有) 直接 80.0%	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	421	売掛金	526
関連会社	REM SALES LLC	(所有) 直接 29.5%	当社製品・部品の販売	当社製品・部品の販売 (注)1	2,623	売掛金	56
関連会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PVT. LTD.	(所有) 直接 81.0%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	666	売掛金	692
				資金の貸付(注)2	—	長期貸付金	588

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 400円56銭
(2) 1株当たり当期純利益 19円96銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。